

令和7年度動画配信型学習サービス提供業務 技術提案書作成要領

長崎県未来人材課

本書は、令和7年度動画配信型学習サービス提供業務に係る提案書の作成要領を提示するものである。

1 技術提案書の構成

構成は次のとおりとし、(1)～(4)はそれぞれ別紙「評価基準表」の項目を審査するために使用する。

- (1) 事業の目的(事業実施方針)
- (2) 事業の提案内容(企画、資料案及び実施方法等)
- (3) 事業の効果
- (4) 実施体制、業務実績及び経理処理能力

2 技術提案書の内容

(1) 事業の目的(事業基本方針)

- ・別紙「評価基準表」中の評価項目「事業の目的(事業実施方針)」を審査するものである。
- ・県内就職を希望する求職者等へ学習サービスを提供することにより、県内企業への就職に繋げるという趣旨を踏まえた具体的な実施方針等を記載すること。

(2) 事業の提案内容(企画、資料案及び実施方法等)

- ・別紙「評価基準表」中の評価項目「事業内容の妥当性」及び「実施方法の妥当性、独創性」を審査するものである。
- ・仕様書の機能要件表の各項目について、それぞれ提案し、必要に応じて別紙により詳細を示すこと。
- ・受講可能な講座について、個人の課題やニーズに応じて、どのような内容を学ぶことができるか、またコース設定例など、具体的に講座の概要を示すこと。
- ・受講者の研修内容への疑問点に対する質疑応答等サポート体制を示すこと。
- ・各受講者の学習状況やその知識の定着度合等について、県において把握できる情報の内容を記載すること。また、そのサンプル画面についても、具体的に示すこと。
- ・その他、事業の効果を上げるための独創性のある提案があれば、併せて記載すること。

(3) 事業の効果

- ・別紙「評価基準表」中の評価項目「事業の効果」を審査するものである。
- ・提案内容により、どのような効果を生み出すか、具体的な目標(例：受講者のうち各種講義の受講者数、受講者個人が多くの講座を継続的に受講できる(IDのみ取得で終わらず継続して学べる)割合等)を設定し、妥当性のある把握の手法を記載すること。

(4) 実施体制、業務実績及び経理処理能力

- ・別紙「評価基準表」中の評価項目「 実施体制、知見・専門性の有無 」、「 業務実績 」を審査するものである。
- ・本業務の実施体制を具体的に記載するとともに、事業の効果（実績）に寄与すると考えられる社内外のリソース等についても併せて記載すること。
- ・令和 4 年 4 月 1 日から競争入札参加資格審査申請書提出期限までに完了した類似業務の実績（業務内容、契約相手、金額、実施効果等）を示すこと。
- ・過去の類似業務の実績により、どのような効果があがったか、数値を用いた具体的な記載があることが望ましい。

3 . 技術提案書様式、提出部数等

- (1) 技術提案書は A4 サイズを基本とし、A3 サイズを使用する場合は折り込むこと。
- (2) 技術提案書の様式は任意とする。
- (3) 技術提案書は、添付資料を含めて綴じ込んだ 1 式を 5 部提出すること。うち 1 部は応募者名を記載し、残り 4 部については応募者名を記載しないこと。
- (4) 提案は 1 件とすること。
- (5) 宛名は「長崎県知事 大石 賢吾」とすること。

4 . 留意事項

落札したものが提出した技術提案書は、仕様書とともにそのまま契約書に添付され、本業務の実施計画書になることを想定しているため、確実に実施可能な内容を記載すること。技術提案書に従った履行がなされない場合は、債務不履行として契約解除及び損害賠償請求の事由となることに留意すること。